

平成28年度新型インフルエンザ等対策関係概算要求額 調べ

平成28年度 新型インフルエンザ等対策関係概算要求額 219億円（平成27年度予算額 106億円） ※内数含む

（単位：千円）

事 項	担当府省	① 28年度 概算要求額	② 27年度 予算額	備考
1. 実施体制		2,879,736	2,629,770	
〔感染症研究国際展開戦略プログラム〕				
○ アジア・アフリカの海外研究拠点において、相手国機関と協力し、インフルエンザを含む現地で蔓延する感染症の病原体に対する疫学研究、診断治療薬等の基礎的研究を推進し、感染制御に向けた予防や診断治療に資する新しい技術の開発等を図るための経費	文部科学省	2,206,355	1,928,355	左記の内数
○ 医療従事者や実検査機関職員を対象とした研修を実施するもの	厚生労働省	8,630	8,618	
〔感染症対策アドバイザー養成セミナー〕				
○ 感染症担当医や感染症の公衆衛生知識を有する行政官に対し、感染症臨床のみならず、疫学や法制度について専門的知識を有するアドバイザーの養成を行い、地域における感染症担当者間の強化を図る	厚生労働省	468	470	
〔感染症対策特別促進事業〕				
○ 新型インフルエンザを始めとした感染症の発生予防・まん延防止及び発生時に的確に対応するため、地域における対策の検討及び訓練を実施するためのもの	厚生労働省	38,749	38,930	左記の内数
〔国民に対する普及啓発〕				
○ 行動計画の改定に基づき、新型インフルエンザ発生時には、地域の発生状況に応じ都道府県ごとに実施すべき対策を判断するとされたことを踏まえ、発生時の迅速な対応に備え、国と都道府県等が危機管理の観点から連携強化を図り、対策の準備を行う。	厚生労働省	2,573	2,572	
〔税関職員の二次感染源予防対策〕				
○ 水際対策として税関職員の二次感染源予防対策に係る物品を購入するもの	財務省	4,132	12,686	
〔新型インフルエンザ専門家会議等〕				
○ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政令、省令、行動計画等を策定するために、新型インフルエンザ等対策閣僚会議決定により新型インフルエンザ等対策有識者会議の下に医療・公衆衛生分科会を設置し、医療等の提供体制などについて議論する。	厚生労働省	1,174	1,187	
〔総務省における感染防止対策〕				
○ 発生時における業務継続のため、マスク、手指消毒用アルコール及び消毒用手袋を備蓄するもの また、庁舎内における感染防止対策のため、手指消毒用アルコールを購入するもの	総務省	1,709	1,899	
〔警察における感染防護資機材等の整備〕				
○ 警察官等に対する感染防護措置及び外部への感染拡大防止を徹底するため、感染防護用品を整備するもの	警察庁	13,219	17,879	
〔防衛省・自衛隊における感染防護資器材の整備等〕				
○ 在外邦人輸送、医療、国内物資輸送等に従事する者のための感染防護資器材、感染防護具等を整備するもの	防衛省	41,446	23,662	
〔海上保安庁における個人防護具等の整備〕				

(単位：千円)

事 項	担当府省	① 28年度 概算要求額	② 27年度 予算額	備考
○ 巡視船艇・航空機による邦人輸送、密入国者に対する監視取締りの強化、停留措置船舶に対する警戒警備や患者・医薬品の搬送等に必要個人防護具や水際対策用資器材等を整備するもの（感染性産業廃棄物処理経費）	海上保安庁	6,541	5,661	
〔検疫体制の強化〕				
○ 検疫所における水際対策の強化を図るもの	厚生労働省	398,380	396,398	左記の内数
〔外国船舶監督官の防護服等の整備〕				
○ 外国船舶監督官が配置されている港には、新型インフルエンザ発生地域から来航する船舶が入港する可能性があることから、外国船舶に立ち入り、監督する必要がある外国船舶監督官のための防護服等を購入するもの	国土交通省	187	187	
〔国際協力の推進〕				
○ 特殊・不明感染症発生緊急対応に必要な経費	厚生労働省	3,001	3,001	左記の内数
○ 感染症対策事業（WHO拠出金）	厚生労働省	93,757	137,792	
〔その他〕				
○ 新型インフルエンザ等対策費（政府全体の取組を推進するために必要な経費。新型インフルエンザ等に関する事業継続計画調査等の経費を追加。）	内閣官房	58,155	49,273	左記の内数
○ 経済産業省の感染防止対策（職員向け備蓄物品）	経済産業省	1,260	1,200	
2. サーベイランス・情報収集		3,990,009	3,644,970	
〔通常のサーベイランス〕				
○ 【感染症発生動向調査事業費】「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第61条第3項に基づき、国内の感染症に関する情報を迅速に収集、解析、還元するための発生動向調査事業に要する必要な経費の一部を負担するもの。	厚生労働省	769,418	757,926	新型インフルエンザ対策については、左記概算要求額・予算額の内数（以下、左記の内数）
○ 【感染症発生動向調査費】感染症発生動向調査に必要な現地指導旅費である。	厚生労働省	557	557	左記の内数
○ 【感染症流行予測調査費】感染症の流行を予測するため、個々の疾病について集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査を全国的規模で実施し、その疾病の疫学的特性を的確に把握し、各種疫学資料と併せ総合的に評価解析を行い、予防接種等の効果的な運用を図り、さらに長期的視野にたち総合的に疾病の流行を予測することにより、今後の流行疾病に対する予防対策に資するための経費である。	厚生労働省	80,031	69,706	左記の内数
○ 【感染症発生動向調査システム費】感染症発生動向調査に必要なシステムの運用経費である。	厚生労働省	81,443	115,872	左記の内数
○ 【動物由来感染症対策費】「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第56条の2に基づく、届出対象動物の輸入届出手続きの処理に必要なシステムの運用経費等である。	厚生労働省	20,614	95,886	左記の内数
○ 【新型ウイルス系統調査・保存事業費】新型ウイルスの系統調査及び保存を実施することにより、新型インフルエンザの大流行等に備えるものであり、ワクチンを緊急に製造するための体制整備に必要な経費である。	厚生労働省	10,505	10,505	
○ 【インフルエンザ薬耐性株サーベイランス事業費】インフルエンザウイルスの型・亜型、抗原性、抗インフルエンザウイルス薬への感受性等を調べ、流行するウイルスの性状を把握するために必要な経費である。	厚生労働省	77,338	76,802	
○ 【病原体検査実施支援費】都道府県等における感染症に関する情報収集体制の強化を図る「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の一部改正法が平成28年4月1日に施行されることから、都道府県等における病原体検査の実施に当たり、標準的な試薬を作製及び提供することにより、当該検査の着実な実施及び都道府県等における取組の標準化を図るために必要な経費である。	厚生労働省	39,105	0	左記の内数

(単位：千円)

事 項		担当府省	① 28年度 概算要求額	② 27年度 予算額	備考
〔次世代免疫制御療法基盤技術開発プロジェクト〕					
	○ 次世代感染症ワクチンの開発を推進するために、次世代インフルエンザワクチン等開発の基礎・応用研究、粘膜ワクチンの開発の基礎・応用研究、ワクチン効果を高める新規アジュバント（免疫増強剤）の開発研究を実施するもの	厚生労働省	195,164	221,203	左記の内数
〔緊急感染症対応体制強化事業〕					
	○ 新興・再興感染症に対する予防ワクチンや治療薬等の研究開発体制の強化に必要な経費。	厚生労働省	140,000	0	左記の内数
〔検疫体制の強化〕					
	○ 検疫所において、海外感染症情報の収集・提供を行い、海外渡航者に対する普及啓発等を図るもの	厚生労働省	77,600	49,556	左記の内数
〔国際協力の推進〕					
☆	○ 感染症対策事業（WHO拠出金）【再掲】	厚生労働省	93,757	137,792	
☆	○ アジア・アフリカの海外研究拠点において、相手国機関と協力し、インフルエンザを含む現地で蔓延する感染症の病原体に対する疫学研究、診断治療薬等の基礎的研究を推進し、感染制御に向けた予防や診断治療に資する新しい技術の開発等を図るための経費【再掲】	文部科学省	2,206,355	1,928,355	左記の内数
	○ 野生鳥獣感染症対策事業（近隣諸国における渡り鳥の感染症に係る情報集約等）	環境省	78,424	69,869	左記の内数
〔その他〕					
	○ 国立感染症研究所感染症疫学センター経費（感染症情報の収集、解析及び提供を行っている感染症情報センターの運営）	厚生労働省	35,437	35,235	左記の内数
	○ 血清情報管理運営事業（感染症対策に必要な血清の検査・解析を行い、WHO指定に基づく血清バンクの運営、流行予測調査を行うもの）	厚生労働省	5,837	5,837	左記の内数
☆	○ 野生鳥獣感染症対策事業（鳥インフルエンザに係る調査、モニタリング等）【再掲】	環境省	78,424	69,869	左記の内数
3. 情報提供・共有			127,242	98,994	
〔情報提供迅速化経費〕					
	○ 感染症情報や通知等の全国で斉一的に提供すべき情報について、国の指示を医療現場などにも直接届けるための専用のメール配信システムを運用するためのもの	厚生労働省	930	930	
〔検疫体制の強化〕					
☆	○ 検疫所において、海外感染症情報の収集・提供を行い、海外渡航者に対する普及啓発等を図るもの【再掲】	厚生労働省	77,600	49,556	左記の内数
〔国民に対する普及啓発〕					
	○ 新型インフルエンザ発生時において、国民が適切に行動できるよう、必要な情報を共有するための会議を開催するとともに、適切な医療を提供するために必要な診察、治療に関する医療従事者向けの情報提供を実施するもの	厚生労働省	12,593	12,590	
	○ 特定感染症予防対策推進費（特定感染症に関する情報提供による普及啓発等）	厚生労働省	682	683	
〔その他〕					
☆	○ 国立感染症研究所感染症疫学センター経費（感染症情報の収集、解析及び提供を行っている感染症情報センターの運営）【再掲】	厚生労働省	35,437	35,235	左記の内数
4. 予防・まん延防止			5,308,639	1,203,773	
〔プレパンデミックワクチンの備蓄〕					

(単位：千円)

事 項		担当府省	① 28年度 概算要求額	② 27年度 予算額	備考
	○ プレパンデミックワクチンの原液（約1000万人分）を備蓄する	厚生労働省	3,400,000	0	H26年度補正予算 繰越：5,500,000千円
	○ プレパンデミックワクチンの原液の一部製剤化を実施する	厚生労働省	700,000	0	H26年度補正予算 繰越：495,360千円
	○ 国において購入したプレパンデミックワクチンの保管経費	厚生労働省	4,292	12,240	
	○ プレパンデミックワクチン（原液と製剤）の廃棄経費	厚生労働省	7,221	1,658	H26年度補正予算 繰越：5,879千円
〔感染症対策特別促進事業〕					
	○ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条に基づく特定接種に係る登録事業を実施するためのもの	厚生労働省	49,609	49,609	
〔感染症対策特別促進事業〕					
☆	○ 新型インフルエンザを始めとした感染症の発生予防・まん延防止及び発生時に的確に対応するため、地域における対策の検討及び訓練を実施するためのもの【再掲】	厚生労働省	38,749	38,930	左記の内数
〔ワクチン製造供給事業総合対策費〕					
	○ 新型インフルエンザワクチン製造株の調整や品質管理等に必要な経費	厚生労働省	24,577	24,577	
〔検疫体制の強化〕					
☆	○ 検疫所における水際対策の強化を図るもの【再掲】	厚生労働省	398,380	396,398	左記の内数
〔税関職員の二次感染源予防対策〕					
☆	○ 水際対策として税関職員の二次感染源予防対策に係る物品を購入するもの【再掲】	財務省	4,132	12,686	
〔警察における感染防護資機材等の整備〕					
☆	○ 警察官等に対する感染防護措置及び外部への感染拡大防止を徹底するため、感染防護用品を整備するもの【再掲】	警察庁	13,219	17,879	
〔防衛省・自衛隊における感染防護資器材の整備等〕					
☆	○ 在外邦人輸送、医療、国内物資輸送等に従事する者のための感染防護資器材、感染防護具等を整備するもの【再掲】	防衛省	41,446	23,662	
〔海上保安庁における個人防護具等の整備〕					
☆	○ 巡視船艇・航空機による邦人輸送、密入国者に対する監視取締りの強化、停留措置船舶に対する警戒警備や患者・医薬品の搬送等に必要な個人防護具や水際対策用資器材等を整備するもの（感染性産業廃棄物処理経費）【再掲】	海上保安庁	6,541	5,661	
〔外国船舶監督官の防護服等の整備〕					
☆	○ 外国船舶監督官が配置されている港には、新型インフルエンザ発生地域から来航する船舶が入港する可能性があることから、外国船舶に立ち入り、監督する必要がある外国船舶監督官のための防護服等を購入するもの【再掲】	国土交通省	187	187	
〔その他〕					
	○ 感染症予防事業費等負担金（感染症法に基づき、都道府県等が実施する、感染症の発生予防及びまん延の防止に講じた事業に対する経費負担）	厚生労働省	600,000	600,000	左記の内数
	○ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条に基づく特定接種に係る登録事業者を管理するシステム構築のための経費	厚生労働省	20,286	20,286	

(単位：千円)

事 項		担当府省	① 28年度 概算要求額	② 27年度 予算額	備考
5. 医療			9,492,368	3,331,871	
〔抗インフルエンザウイルス薬の備蓄〕					
	○ 抗インフルエンザウイルス薬を備蓄する	厚生労働省	5,942,632	0	
	○ 国において購入した抗インフルエンザウイルス薬の保管経費	厚生労働省	64,127	72,225	
	○ 国において購入した抗インフルエンザウイルス薬の廃棄経費	厚生労働省	8,543	0	
〔保健衛生施設等施設・設備整備費〕					
	○ 新型インフルエンザ患者を一般の医療機関においても受け入れることができるよう、病床や院内感染防止のための施設・設備（人口呼吸器等）に対する支援をおこなうもの	厚生労働省	2,662,000	2,443,000	左記の内数
〔国民に対する普及啓発〕					
☆	○ 新型インフルエンザ発生時において、国民が適切に行動できるよう、必要な情報を共有するための会議を開催するとともに、適切な医療を提供するために必要な診察、治療に関する医療従事者向けの情報提供を実施するもの【再掲】	厚生労働省	12,593	12,590	
〔医療従事者等研修事業〕					
☆	○ 医療従事者や実検査機関職員を対象とした研修を実施するもの【再掲】	厚生労働省	8,630	8,618	
〔感染症対策アドバイザー養成セミナー〕					
☆	○ 感染症担当医や感染症の公衆衛生知識を有する行政官に対し、感染症臨床のみならず、疫学や法制度について専門的知識を有するアドバイザーの養成を行い、地域における感染症担当者間の強化を図る【再掲】	厚生労働省	468	470	
〔その他〕					
	○ 感染症危機管理研修等事業（感染症対策に必要な人材の育成等）	厚生労働省	3,499	3,498	左記の内数
	○ 感染症指定医療機関運営費等関連経費（感染症患者への適切な医療の提供等）	厚生労働省	728,378	723,580	左記の内数
	○ 感染症対策研修経費（感染症対策に必要な診断技術の研修等）	厚生労働省	4,146	4,165	
	○ 救急救命体制の整備・充実に要する経費（うちインフルエンザ等感染症対策）	消防庁	57,352	63,725	左記の内数
6. 国民生活及び国民経済の安定の確保			5,609	0	
〔新型インフルエンザ等に関する事業継続計画調査等〕					
☆	○ 新型インフルエンザ等に関する事業継続計画調査等の経費【再掲】	内閣官房	5,609	0	
7. 研究費等			3,061,349	2,424,738	
〔厚生労働科学研究費補助金新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究〕					
	○ 新型インフルエンザをはじめとした新興・再興感染症に関する予防法、診断法、治療法等の向上その他感染症対策の推進に資することを目的とする研究	厚生労働省	3,061,349	2,424,738	左記の内数
〔未承認薬・新型インフルエンザ等対策基金〕					
	○ 新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備臨時特例交付金	厚生労働省	-	-	H21年度に基金創設 （総額118,964百万円） 第2次事業追加公募分（～H30.3.31） 基準額 25,365,534千円（2社）
合 計 （注）			21,878,862	10,631,463	

(注) 合計金額は、再掲（☆）を除いた額としている。内数含む。